



2023年3月

# 稲城市中学校(5校)消費者講座 報告

稲城市 令和4年度 中学生消費者教育講座

一步社会へ踏み出すあなたへ

～契約トラブルにあわないための心得～



一般社団法人

## 今日の講座内容

1. 18歳になると契約トラブルにあいやすい!?
2. 大人になると自分のした契約に責任を持つ
3. ネットショッピングで確認! 契約のルール

### 目標

(契約)の基本ルールを覚えて  
トラブルから身を守る



一般社団法人

稲城市内の5つの中学校で卒業を控えた三年生（二中109名、三中199名、四中81名、五中190名、六中121名）を対象とした消費者講座を行いました。

契約の基本、クーリングオフ制度、18歳で成年になるとできるようになること等をクイズ形式で確認しました。ネットショッピングの注意点をリアルな広告画面を使ったワークで行い、生徒に発言してもらった場面を作ることができました。

## 講師の感想

生徒からの質問で、関心がネットショッピングに留まらず、クレジットカードの仕組みや個人情報の取扱いにまで及んでいることを知り、改めて消費者教育の重要性を感じました。